

第 5 0 号議案

東大和市立学童保育所条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 5 年 9 月 5 日

提出者

東大和市長 和地 仁美

東大和市立学童保育所条例の一部を改正する条例

東大和市立学童保育所条例（平成10年条例第28号）の一部を次のように改正する。

別表東大和市立学童保育所第二クラブの項の次に次のように加える。

東大和市立学童保育所第二クラブ二小 内育成室	東大和市南街3丁目61番地の2
---------------------------	-----------------

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。